

令和 4 年度地域包括支援センター事業計画書

(市内 5 か所の地域包括支援センター)

事業概要	実施内容
<p>地域包括支援センター業務</p> <p>【目的】 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を行う。</p> <p>【内容】 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、包括的支援事業を行う。</p> <p>1 総合相談・支援業務 高齢者やその家族の相談に対し、介護保険制度やサービスの情報提供を行い、各関係機関と連絡・調整をとりながら支援を行う。</p> <p>2 権利擁護業務 高齢者虐待防止・早期発見、成年後見制度など権利擁護のための支援を行う。</p> <p>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域とのネットワークの構築、介護支援専門員への助言など、地域との連携を図りながら、継続的な生活を支援する。</p> <p>4 介護予防ケアマネジメント業務 指定介護予防支援事業所として、要支援 1・2 認定者の介護予防サービス計画を作成し、給付管理を行う。 また、要支援 1・2 及び事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>5 任意事業 認知症についての理解の促進を図るため認知症サポーター養成講座等を行い、関係機関や地域と連携し見守り体制の構築を図る。</p> <p>6 認知症施策の推進 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の方やその家族を支援する。</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要としている高齢者に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう在宅医療に関する医療関係機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。</p>	<p>1 総合相談・支援業務 ●高齢者やその家族に対して、適切な機関・制度・サービスなどの情報提供をし、継続的な支援を行う。</p> <p>2 権利擁護業務 ●高齢者虐待事例に各関係機関と連携をとりながら対応する。 ●成年後見制度等の利用に関する情報提供、支援を行う。</p> <p>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ●久喜市民生委員・児童委員協議会への参加 ●認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の運営推進会議への参加 ●介護支援専門員に対する支援 ●地域ケア会議の運営、参加</p> <p>4 介護予防ケアマネジメント業務 ●要支援 1・2 の方及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>5 任意事業 ●認知症サポーター養成講座の開催 ・市内 4 ヶ所の会場において、認知症サポーター養成講座を開催予定（各会場 35 名予定 久喜会場のみ 25 名予定） ●認知症サポーターステップアップ講座の開催</p> <p>6 認知症施策の推進 ●認知症の方やその家族を地域で温かく見守り、家族の介護負担の軽減につなげるためにオレンジカフェを開催する。（4 地区 各 6 回予定） ●認知症の方やその家族の相談支援を行う。 ●認知症高齢者声かけ模擬訓練の実施 ●認知症初期集中支援チームとの連携を図る。 ●認知症ケアパスの普及</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業 ●在宅医療・介護連携推進会議の参加 ●在宅医療・介護関係者研修会への参加 ●医療・介護・地域情報検索システム（けあプロ navi くき）の公開および新しい情報への修正（地域の医療・介護など、高齢者を取り巻く地域資源情報を誰でも検索できる web サイトを公開）</p>